

常勤・非常勤を
()内に記入する。

社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

代表者名	理事長 中島 敏之(常勤)	県所管部課	福祉部障害福祉課	
所在地	水戸市杉崎町1460番地	電話番号	029-259-9666	
ホームページURL	https://www.ibaraki-fukusi.jp	E-mailアドレス	fukusi-i@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	昭和48年4月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	茨城県が設置する社会福祉施設の運営の委託を受けるとともに、自ら社会福祉施設を運営し、また、これらに必要な付帯事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。 指定管理者として管理運営する「あすなろの郷」は、重度重複障害者、強度行動障害者等の入所施設として役割を發揮している。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内 容	
事業1	あすなろの郷管理運営	2,900,823	2,810,530	2,871,694	障害者支援施設及び医療型障害児入所施設、療養介護事業等で構成される「あすなろの郷」の指定管理者として、セーフティネットの役割を果たすため、強度行動障害等特別な支援を要する利用者や介護度の高い利用者を受け入れている。
	全体事業に占める割合	90.6%	89.1%	88.8%	
事業2	あすなろホーム管理運営	115,536	111,821	128,754	「あすなろの郷」から地域移行した利用者のためのグループホームを運営し、地域生活の充実と福祉サービスの質の向上に貢献している。
	全体事業に占める割合	3.6%	3.5%	4.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	185,783	233,064	231,842	指定特定相談支援事業や多機能型事業(就労継続支援B型・共生型デイサービス)などの自主事業を実施し、利用者の利便性を高めている。 また、令和元年7月から事業団内に茨城県地域生活定着支援センター分室を開設し、県北・県央のケースについてフォローアップ業務を実施している。
	全体事業に占める割合	5.8%	7.4%	7.2%	
全体事業		3,202,142	3,155,415	3,232,290	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

茨城県社会福祉事業団は、指定管理者として障害者支援施設を核とする「県立あすなろの郷」の管理運営を行うとともに、グループホーム事業や就労支援事業、指定相談支援事業等を行う「福祉サポートセンターあすなろ」や障害などにより福祉的な手助けを必要とする矯正施設退所者を支援する「県地域生活定着支援センター分室」を運営しています。

あすなろの郷では、介護や医療などの支援サービスを一層充実させることにより利用者の重度化・高齢化に対応するとともに、入所先が限られる強度行動障害者等や短期入所利用者の受入れ、さらに24時間緊急受入サービスの実施等によりセーフティネットの役割を果たしております。あすなろの郷については、施設の老朽化に伴い、県において再編整備計画を策定し建替を進めているところであり、当事業団としては、県と連携しながらより良い施設運営ができるよう準備を進めてまいります。

また、福祉サポートセンターあすなろでは、障害者の就労支援、相談支援やグループホーム運営管理等を一体的に行い、利用者が安心して地域生活を送れるようサポートしております。

さらに、県地域生活定着支援センター分室では、受託元の社会福祉法人芳香会と連携しながら、触法障害者の再犯防止や地域社会での自立した生活を支援しております。

昨年度に引き続き、各事業所では新型コロナウイルス感染予防に努めながら事業運営をしております。今後も利用者の安全・安心を第一に、感染症対策を講じながら、サービスの質の向上と運営の効率化を進め、県民のみなさまの福祉ニーズに適切に応えられるよう取り組んでまいります。

令和5年2月 理事長 中島 敏之

[経営状況] 社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	3,252,089	3,170,337	3,264,127	93,790	
	基本財産運用益	67	67	67	0	
	事業収益	253,673	264,133	278,616	14,483	グループホーム事業収益の増
	受取補助金等	2,962,975	2,875,634	2,935,459	59,825	指定管理料の増
	その他収益	35,374	30,503	49,985	19,482	退職給付負担金の増
	経常費用	3,202,142	3,155,415	3,232,290	76,875	
	事業費	603,919	530,672	556,314	25,642	減価償却費の増
	管理費	2,598,223	2,624,743	2,675,976	51,233	コロナ関連経費の増
	うち役員人件費	16,822	16,256	16,070	△ 186	
	うち職員人件費	2,220,282	2,262,042	2,270,127	8,085	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	49,947	14,922	31,837	16,915	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	125	125	
経常外増減額	0	0	△ 125	△ 125		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	49,947	14,922	31,712	16,790		
指定正味財産増減額	0	1,408	△ 286	△ 1,694		
正味財産期末残高	615,354	631,684	663,110	31,426		
貸借対照表	資産合計	1,752,961	1,786,842	1,725,182	△ 61,660	
	流動資産	585,938	639,275	576,084	△ 63,191	未払金の減
	固定資産	1,167,023	1,147,567	1,149,098	1,531	
	負債合計	1,137,607	1,155,158	1,062,072	△ 93,086	
	流動負債	402,392	440,025	359,309	△ 80,716	指定管理料精算金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	735,215	715,133	702,763	△ 12,370	リース債務の減
うち長期借入金	0	0	0	0		
正味財産合計	615,354	631,684	663,110	31,426		
基本財産充当額	10,000	10,000	10,000	0		
県財関与状況	補助金	49,978	49,101	46,095	△ 3,006	
	委託料	2,912,997	2,826,533	2,889,364	62,831	指定管理料の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,962,975	2,875,634	2,935,459	59,825	
	財政的関与の割合(%)	91.1%	90.7%	89.9%	△ 0.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	81.1%	83.2%	82.8%	△ 0.4	
人件費比率	人件費/経常費用	69.9%	72.2%	70.7%	△ 1.5	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	98.3%	98.2%	98.3%	0.1	
流動比率	流動資産/流動負債	145.6%	145.3%	160.3%	15.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和2年			令和3年			令和4年			増減数	増減理由	
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	0	1	2	0	1	2	0	1	0		
	非常勤理事・監事	7	1	1	7	1	1	7	1	1	0		
	計	9	1	2	9	1	2	9	1	2	0		
職員	管理職	34	3	0	35	4	0	35	4	0	0		
	一般職	209	0	0	208	0	0	205	0	0	△ 3		
	嘱託・臨時職員等	183			175			174			△ 1		
	計	426	3	0	418	4	0	414	4	0	△ 4		
当期	プロパー職員平均勤続年数	12.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢			常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	41.6歳		7,457.5千円		
											プロパー職員平均給与(年額)		
											5,529.2千円		

[評点集計]

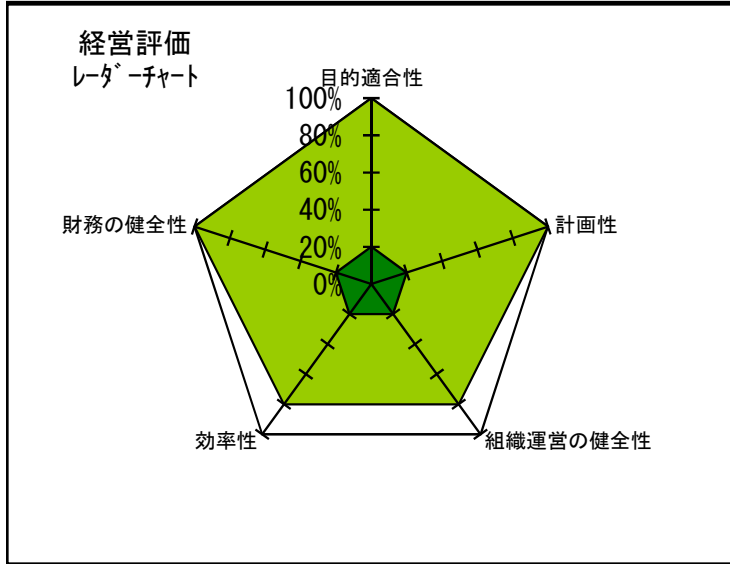
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	16	20	80%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	89	97	92%

公益法人等会計用

社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当事業団は、県立施設の管理運営を行い、県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。民間施設では処遇困難な行動障害を有する方や医療的ケアが必要な方へ専門的なサービス提供ができる体制を確保している。</p> <p>また、民間施設職員に対し研修の開催や職員を派遣し支援方法の助言を行い関係機関連携による支援システムを確立している。</p>	<p>平成31年3月に策定した第3次中期経営計画に基づき、効果的・効率的な経営を推進している。計画の進捗状況の把握と分析、自己評価を行うため、経営委員会を定期的に開催している。また、年度ごとに目標を定め、理事会や評議員会等で経過や達成度を報告し、必要に応じ計画の見直しを行っている。あすなろの郷の建替計画に伴い、中期経営計画の見直しについて検討予定。</p>	<p>内部管理体制の基本方針を制定し、コンプライアンス委員会において、法令等違反行為の防止策を検討するとともに、職員研修を実施して法令遵守の意識を徹底させている。</p> <p>また、「あすなろの郷」においては、専門的な技術や知識を習得するために行動障害支援研修や階層別研修等、研修体制を確立させ、人材育成に向け取り組んでいる。新たな人事評価制度を導入し、職員のやる気を刺激し、サービスの質の向上を目指している。</p>	<p>県立あすなろの郷と自主事業の再編縮小を見据えた人員体制とし、健全な経営に努めるとともに、再雇用制度や非正規職員の活用により人材を確保し、専門的な利用者支援を行っている。</p> <p>また、資金の一部を確実性の高い公共債に投資するとともに、時価情報を把握し安全で適正な運用を行っている。</p>	<p>ガバナンスの強化と財務規律を確立するため、会計監査人による監査を実施するとともに、事業運営の透明性を確保するため、財務諸表を公表している。</p> <p>また、借入金に頼らない経営を行うことで、健全な財務の維持に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>当事業団の主要事業である、県立あすなろの郷の指定管理業務について、建て替えに伴う再編により県立施設は最重度の障害者支援に特化することとなり、令和7年度（予定）から現在の定員502名から250名へ半減することとなる。県立施設の縮小を受け、主に県立施設の入所対象者とならなかった利用者の受け皿として、県立あすなろの郷内において事業団が自主事業の障害者支援施設（当初160名～200名程度）の経営を独立採算で実施することとされている。</p> <p>将来の人口減少社会を見据えつつ、指定管理事業の県立施設を中心として民間で処遇が難しい最重度の障害者の受け入れに特化することで、自主事業として運営する障害者支援施設の利用者定員と職員数の計画的削減に努め、組織の縮小を図るなど効率化を図っていきながら、今後より一層、自主自立した経営を目指していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県立施設として民間施設では処遇困難な障害者の受入を行うため、専門性の高い研修や勉強会等を実施するなど、強度行動障害のある方や医療的ケアが必要な方への支援体制を整え、専門的なサービス提供に努めており、適正な管理運営を行っている。	第3次中期経営計画で定めた目標について、事業団経営委員会を設置し計画の振興管理に務める等、計画的に事業を実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行っている。	内部管理体制の基本方針を策定し、コンプライアンス委員会の開催や職員研修により、意識の徹底に努めている。また、階層別研修や専門技術・知識習得のための研修を定期的実施するなど、専門性の高い人材の育成に取り組んでいる。	再雇用制度を活用した人件費の抑制などに努めており、県の財政支援についても十分に抑制されている。	監査法人による会計監査を導入し、ガバナンスの強化と財務規律の確立に努めている。また、借入金に頼らない経営を行うことで、健全な財務の維持に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>5つの指標のうち3つで得点率100パーセントを満たすほか、その他の項目についても比較的高い評価を得ており、県の財政支援についても十分に抑制されていることから、経営改善が順調に進んでいると評価できる。あすなるの郷については、民間施設で処遇困難な障害者の受入と職員の知識・技術などの専門性向上に努め、引き続き、県出資社会福祉法人としての役割を果たせるよう指導していく。また、現在、準備を進めている施設の建替では、入所者を民間施設で受入困難な重度の障害を持つ方に限ることから、適正な組織・人員体制、効率的かつ安定的な運営方法、必要な施設機能等について検討するよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値	
経営目標	事業成果	1 あすなるの郷利用率	%	90.2	89.7	96.0	86.7	90.3%	96.0
		2 事業収入	千円	253,673	264,133	265,718	278,616	100.0%	280,287
	健全性	1 流動比率	%	145.6	145.3	123.2	160.3	100.0%	169.9
		2 自己資本比率	%	35.1	35.0	35.2	38.0	100.0%	38.2
	効率性	1 事業費比率	%	30.2	27.8	28.9	29.3	100.0%	29.3
		2 自己収入比率	%	98.3	98.2	98.4	98.3	99.9%	98.4
平均目標達成度							98.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、引き続き「あすなるの郷」における通所、短期入所の施設利用の受入制限を実施したが、グループホーム事業収益等の増加により、当期経常増減額は32百万円（前期差17百万円増）となった。</p> <p>「あすなるの郷」については、民間では受入れ困難な強度行動障害者を受け入れるなど、セーフティネットとしての役割を果たしているが、依然として入所待機者が多いことから、令和6年度に建替えが完了予定であることを踏まえ、現入所者の円滑な地域移行を推進するとともに、市町村や他施設との連携を強化し、入所待機者の効果的な解消に努められたい。</p> <p>「福祉サポートセンターあすなる」については、高齢化する利用者が地域で安心して生活できるよう、更なる利便性の向上に取り組まれたい。</p> <p>また、令和5年度までの中期経営計画に基づく運営については、「あすなるの郷」の建替え完了時期を踏まえ、適宜、計画を見直すなど、適正な人員の確保とともに、人件費及び施設運営費の節減に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が続いていることから、引き続き利用者及び職員の感染防止対策や施設体制の整備に努めるよう指導していく。</p> <p>「あすなるの郷」については、現在進めている再編整備を踏まえ、民間施設で受入困難な重度の障害者の受入に継続して努めることとし、市町村や民間施設等との連携強化を図りながら、事業団とともに入所待機者の解消を目指す。</p> <p>「福祉サポートセンターあすなる」については、利用者の状況の変化に応じて適切なサービスを受けられるよう、更なる利便性の向上に努めていく。</p> <p>令和5年度までの中期経営計画に基づく運営が行われているが、あすなるの郷再編整備関連事業の進捗に合わせて、適宜計画内容を見直すなどし、適正な人員の確保と人件費及び施設運営費の節減に努める。</p>				